

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公表番号】特表2009-518151(P2009-518151A)

【公表日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2009-018

【出願番号】特願2008-544648(P2008-544648)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

A 6 1 B 5/0408 (2006.01)

A 6 1 B 5/0478 (2006.01)

A 6 1 B 5/0492 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/39 3 1 0

A 6 1 B 5/04 3 0 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月25日(2009.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1電極と、

少なくとも前記第1電極と相互接続可能な電源と、

前記第1電極と組織との間の高結合状態を識別するように構成された結合評価モジュールと

を備える、医療システム。

【請求項2】

前記結合評価モジュールが、リアクタンスを少なくとも1つのリアクタンスベンチマーク値と比較することにより前記高結合状態を識別するように構成される、請求項1に記載の医療システム。

【請求項3】

前記高結合状態が、リアクタンスが所定の負のリアクタンス値を下回る場合に存在する、請求項1に記載の医療システム。

【請求項4】

前記結合評価モジュールが、位相角を少なくとも1つの位相角ベンチマーク値と比較することにより前記高結合状態を識別するように構成される、請求項1に記載の医療システム。

【請求項5】

前記高結合状態が、位相角が所定の負の位相角値を下回る場合に存在する、請求項1に記載の医療システム。

【請求項6】

前記結合評価モジュールが、位相角が事前設定値を有する周波数を少なくとも1つのベンチマーク周波数値と比較することにより前記高結合状態を識別するように構成される、請求項1に記載の医療システム。

【請求項7】

前記高結合状態が、位相角が事前設定値を有する周波数が所定周波数値を上回る場合に存在する、請求項1に記載の医療システム。

【請求項8】

前記結合評価モジュールが、リアクタンスが事前設定値を有する周波数を少なくとも1つのベンチマーク周波数値と比較することにより前記高結合状態を識別するように構成される、請求項1に記載の医療システム。

【請求項9】

前記高結合状態が、リアクタンスが事前設定値を有する周波数が所定周波数値を上回る場合に存在する、請求項1に記載の医療システム。

【請求項10】

前記結合評価モジュールに動作可能に相互接続される高結合状態指示器をさらに備える、請求項1に記載の医療システム。

【請求項11】

戻り電極をさらに備え、前記第1電極および前記戻り電極が異なるカテーテルに関連する、請求項1に記載の医療システム。

【請求項12】

前記第1電極および前記戻り電極が共通的心腔内に配置可能である、請求項11に記載の医療システム。

【請求項13】

前記戻り電極が前記第1電極より広い表面積を有する、請求項11に記載の医療システム。